

橋本電気工事(株) 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立することができ、かつ全従業員が仕事に誇りと希望を見出し、すべての能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成24年8月1日～平成27年7月31日

2. 内 容

【目標1】妊娠中、産休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する
<対策>

- ・ 平成24年 8月～ 妊娠中や出産後の女性社員への制度説明
- ・ 平成24年10月～ 相談窓口の設置についての検討
- ・ 平成25年 1月～ 相談窓口設置について社員への周知

【目標2】育児・介護休業法にもとづく育児・介護休業等の周知
<対策>

- ・ 平成24年10月～ 職場集会等による周知・啓発の実施
- ・ 平成24年10月～ 管理職に対する定期的研修の実施

【目標3】子どもを交通事故・災害等から守るため、全従業員が安全運転の意識向上を図ると同時に子どもに対する思いやり行動を実践する

<対策>

- ・ 平成24年 8月～ 職場集会を通じ安全運転啓発の実施を図る
- ・ 平成24年 8月～ 子どもを交通事故・災害から守る社会運動に積極的に参加する
- ・ 平成25年 4月～ 講習会を定期的に実施する